

令和3年1月8日

## 新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和3年1月8日（金）（午後4時～）に、第44回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記事項について決定しました。

## 記

## 【決定事項】

## ○ 市職員の勤務体制について

国が発出した緊急事態宣言下における市職員の勤務体制について、市民生活に影響を及ぼさないよう、市としての社会的責任を果たすことを前提として、工夫を講じていくことを確認しました。

## ○ 公共施設等の利用制限について

都が発出した緊急事態措置に基づき、公共施設等の利用については、令和3年1月9日（土）から令和3年2月7日（日）までの期間、20時以降の施設利用を原則中止とすることとしました。

## ○ イベント等の取扱いについて

都が発出した緊急事態措置に基づき、イベント等の取扱いについては、令和3年1月12日（火）から令和3年2月7日（日）までの期間、開催人数上限5,000人かつ収容率50%以下を厳守し、飲食につながる催し等の自粛を要請することとしました。

## ○ 教育委員会の対処方針について

緊急事態宣言下における小中学校の対応について、別紙のとおり決定しました。

（別紙参照）

福祉保健部健康推進課、市民生活部生活安全課

## 一都三県 緊急事態宣言発出に対する教育委員会の対処方針について

## 1 学校教育について

## (1) 基本的対処方針

国の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の発出、東京都の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」の発出及び東京都教育委員会からの通知「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）」（令和3年1月4日付け2教総総第2075号・別紙参照）を踏まえ対応する。

- ・ 学校については、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。
- ・ 引き続き、感染症防止に向けた万全な対策をする。
- ・ 部活動 全ての部活動の中止  
大会・コンクール・対外試合・合同練習等の中止
- ・ 学校行事 学年を超えて一堂に集まる行事の中止  
修学旅行等の宿泊を伴う行事の中止  
校外での活動の中止

## (2) 本市における具体的対応

## ① 学校行事

## ○ 小学校

- ・ 校外学習 令和3年2月7日（日）までは中止  
令和3年2月8日（月）以降への延期について検討
- ・ 宿泊行事の代替措置行事  
令和3年2月7日（日）までは中止  
令和3年2月8日（月）以降への延期について検討

## ○ 中学校

- ・ 部活動 令和3年2月7日（日）までは中止  
大会参加等も見合わせる
- ・ 校外学習 令和3年2月7日（日）までは中止  
令和3年2月8日（月）以降への延期について検討
- ・ スキー教室 中止・・・1中、2中、6中、7中、8中、9中  
延期・・・3中、4中、5中
- ・ 宿泊行事の代替措置行事  
学校への訪問演奏会のため影響なし

## ② 教育活動時の配慮事項

- ・ 検温等の健康観察の徹底
- ・ 学校生活の中での感染予防の徹底
- ・ 児童・生徒の心のケア 等について、引き続き感染予防対策を徹底する。